

## 【事例 H24-06-38】 熊本県玉名郡長洲町

### 生活とこころの無料相談会事業

生活困窮者や多重債務者が気軽に相談できる場として、「生活とこころの無料相談会」を月1回開催。弁護士、司法書士、臨床心理士、NPO法人、行政担当者を相談内容によって組み合わせて対応することで、相談のしやすい場を作っている。相談を受ける側の職員のメンタル相談も当該相談会で受けることが出来るようにしている。

【実施主体】 熊本県玉名郡長洲町

【大綱の分類】 社会的な取組で自殺を防ぐ

【事業予算】 平成23年度 706千円

【利点】

多方面の専門職による生活とこころの無料相談会が月1回のペースで行われるようになった。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

住民から多重債務の相談を受ける際に、メンタルチェックシートにより、メンタルチェックを行っている。明らかに精神疾患が疑われる相談者に対しては、精神科や心療内科等の受診を促すが、多重債務者は受診よりも借金の返済を優先するうえ、手元に所持金がないことを理由に受診を後回しにする傾向がある。また、町内に専門の医療機関がないので、近隣市まで出向くしかない。交通費がないとの理由で受診が遅くなり、発作などの症状が出てから救急車を呼び、隣市の救急病院に運ばれているのが現状である。

生活困窮者も金銭面において、ためらうことなく気軽に相談できるような体制を構築することが急務の課題であった。相談会は、健康を損なっている人や自殺のサインが現れている人の早期発見の場であり、社会的要因の解決へ向けて法律家、臨床心理士、役場担当者が同席のもと、当事者に対する相談支援などの早期対応を行うことを目的とする。

【計画を立てる上での工夫・等】

総務課が事務局となり、荒尾ひまわり基金法律事務所所長（弁護士）、熊本県司法書士会、臨床心理士に依頼。「NPO法人お金の学校くまもと」へは、相談会のコーディネーターや住民の生活再建を含めた家計管理支援事業を委託。相談を受ける際に各課担当者や保健師は同席するが、そのうえで疑問が生じたり、判断に迷うなどの困難事例があるときは、九州看護福祉大学や尚綱大学短期大学部などの外部団体にスーパーバイズを求めている。

【具体的な内容・実施の過程】

弁護士、司法書士、臨床心理士、「NPO法人お金の学校くまもと」と共に毎月第一火曜日に実施。相談内容によって、相談員を組み合わせる。

弁護士、司法書士が法律的、技術的な問題を整理して、臨床心理士が相談者の生い立ちや家族関係を理解することで、相談者が安心して話を始め、解決の糸口が見つかる場合もある。

臨床心理士以外に、役場の各担当者が同席する場合もあり、それぞれが異なる専門的な視野から問題を理解して、解決策を提案する。そうすることで、取るべき選択肢の幅が広がり、相談者にとってもメリットが大きいと思われる。相談会終了後に「振り返りの時間」を設け、それぞれの立場から法律的な問題点と解決の道筋など、他の相談担当者の方がどのような視点で相談を受け止めていたのか、どのような解決のイメージをもっているかを短時間で確認しあっている。

**【成 果】**

相談を受ける側の職員のメンタル相談も同相談会を利用して専門家の面談を受けることが出来るようにした。担当係・担当課のみならず、他部署間との庁内連携、外部組織との連携を図りながら、住民に寄り添った相談会の実施を心掛けている。

支援者間で情報を共有するためのツールとして「個人情報取り扱いに関する同意書」を記入してもらい、他に支援が出来ないかケースを検討している。

**【補 足】**

各課担当者に対し、「相談業務に携わる職員のためのメンタルヘルスケア研修」を実施。平成23年度上半期では、熊本県精神保健福祉センターが実施する自殺予防ゲートキーパー養成研修に参加し、下半期にてゲートキーパーを養成するための講師養成研修会にも参加した。

**【課 題】** 消費者教育を若者に対しても行い、継続的な啓発活動を行う必要がある。

**【事業種別】** 対面型相談支援事業

**【準備期間・人数】** 不明

**【予防段階】** 1次予防

**【自治体規模】** 人口 16,938人 (H24.3月末時点)      財政規模 (不明)

**【自治体負担率】** 無し (地域自殺対策緊急強化基金を使用している為)

**【事業対象】** 生活困窮者・職員

**【支援対象】** 住民

**【実施主体・問合せ先】** 熊本県健康福祉部障がい者支援課

TEL:096-333-2234

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/life/5/60/248/>

**【参考資料・文献】** なし